

今日は、久しぶりの雨ですが、寒さがぐーんと緩和されてきた感じを受けております。

さて、私事ですが、昨日、何十年ぶりにボーリングをすることになり、ボールを持ちました。まずは持てるかな？ 持てましたが、やはり、投げる力が昔昔から比べるとなくなってしまいました。いやいや投げられないには始まらないので、諦めずに力をこめて頑張りました。周囲からは、そのイベントに行くが「しない」と思っていたと、「するの？」「折角の機会だからやりたいですね。」のやりとり。若い方はスピード感、ボールの動きが違う、気持ちのいい投げ方ですね。私は G を出す、時に 2 回でクリアしたのも 1 回だけ。一緒にいた仲間たちは倒れるのでは心配されたようだが、無事終えて、自分の投げる力のなさを実感しました。転ばずに一緒にできたには嬉しいですね。明日以降に筋肉痛がでるだろう…との覚悟です。

周囲を見渡すと家族連れも多く、年配の方々が多かったようです。いや～年甲斐もなく、迷惑をかけたが、投げられたのはいいじゃん！ ほくほくした思いを楽しみました。(菅野)

目次

- 1 第 2 回労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会議事録
- 2 関連情報

1 第 2 回労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会議事録

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zUAqr-IAajoR_NBY

<一部抜粋>

- ・大原則の 1 つ目は、「最低基準としての位置付けに即した健診項目に絞り込むべき」というものです。一般健康診断は、労働安全衛生法第 66 条に基づき、業種や規模を問わず全ての事業者に罰則付きで義務付けられるとともに、労働者にも受診義務を課す制度です。
- ・大原則の 2 つ目は、「制度の目的や医学的なエビデンスに基づき議論すべき」というものです。一般健康診断の目的は、業務が原因で労働者が疾病にかかったり、疾病が悪化したりを防ぐことにあります
- ・大原則の 3 つ目は、「事後措置の実施の可否を含めて議論すべき」というものです。事業者には一般健康診断の実施にとどまらず、産業医等の意見を勘案した上で、異常所見者に対する必要な就業上の措置を含めた義務も課されております。
- ・大原則の 4 つ目は、「費用対効果の観点からも議論すべき」ものです。1972 年に労働安全衛生法が施行されて以降、1989 年、1998 年、2007 年と過去 3 度にわたる省令改正を経て、一般健康診断の健診項目は増加の一途をたどっております
- ・女性版骨太の方針 2023」で打ち出された「女性の健康関連項目の問診追加」について、申し上げたいと思います。
- ・「健康経営や THP との役割分担の明確化」について申し上げたいと思います。労働者の健康の保持・増進に関する取組としましては、本検討会の射程である一般健康診断以外にも、経済産業省が主導する「健康経営」や厚生労働省が主導する THP が存在いたします。

※前段での議事録から一部抜粋です。まだ長く続きますが、次回により詳しく方向性の話が出てくるよう感じます。お時間ありましたらどうぞご参照ください。(菅野)

2 関連情報

◇ 厚生労働省▼△新着情報配信サービス から

- (1) 薬事・食品衛生審議会(食品衛生分科会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会)
「指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報への対応ワーキンググループ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-yakuji_127894_00001.html

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_XAan9IwWgohzKBY

- (2) 令和5年度 第7回化学物質管理に係る専門家検討会 議事録

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3VA6v_IQeioB7gBY

- (3) 成年後見制度利用促進専門家会議

第4回地域連携ネットワークWGの資料を掲載しました

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3VOudGSb697EiYBY>

【配布資料】

[成年後見制度利用促進専門家会議第4回地域連携ネットワークワーキング・グループ議事次第 \[61KB\]](#)

[資料1 地域連携ネットワークワーキング・グループ\(4\) 検討項目 \[PDF形式: 72KB\]](#)

[資料2 厚生労働省資料「関係機関間連携フロー\(案\)の試行について」 \[PDF形式: 747KB\]](#)

[資料3 日弁連資料「試行を通じた成果と課題」 \[PDF形式: 744KB\]](#)

[資料4 リーガルサポート資料「関係機関間連携フロー\(案\)の試行に関する報告」 \[PDF形式: 808KB\]](#)

[資料5 日本社会福祉士会資料「関係機関間連携フロー\(案\)試行について」 \[PDF形式: 915KB\]](#)

[資料6 最高裁判所資料「裁判所における取組状況等について」 \[PDF形式: 4.0MB\]](#)

【参考資料】

[参考資料1 成年後見制度利用促進専門家会議 第4回 地域連携ネットワークワーキング・グループ出席者 \[PDF形式: 145KB\]](#)

[参考資料2 後見人等に関する苦情等への適切な対応 \[PDF形式: 506KB\]](#)

◇ J I L P Tから

- (1) 資料シリーズ No.273 『過重負荷による労災認定事案の研究 その5』

2011年度から19年度までに業務上認定された裁量労働制適用者にかかる脳・心臓疾患事案と精神障害事案について、労働時間・職務遂行状況、事業場・上司による職場管理などの視点から分析し具体的要因を探ること、裁量労働制が適用されていることと労災の関係を探ることなどを目的に分析を行いました。また、脳・心臓疾患の労災認定事案の就業スケジュールの特徴を解析し、健康被害を及ぼしうる労働時間の状況について考察しました。

<https://www.jil.go.jp/institute/siryu/2024/273.html?mm=1940>

(2) 2024年4月からハローワークの求人票に明示する労働条件が3点追加／厚労省

厚生労働省では、職業安定法施行規則改正により2024年4月1日以降、ハローワークに求人を申し込む場合は、求人票に新たに「従事すべき業務の変更の範囲」、「就業場所の変更の範囲」、「有期労働契約を更新する場合の基準」の明示が必要となることについて、リーフレットを公開している。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001188638.pdf>

(3) 仕事と私生活の充実の関係性」、影響・関係あるは70%／民間調査

マイナビは21日、「正社員のワークライフ・インテグレーション調査2024年版（2023年実績）」を発表した。調査対象は20～59歳の正社員（有効回答3,000人）。「できることなら働きたくない」は「そう思う」、「ややそう思う」合計で56.9%。「静かな退職（やりがい・キャリアアップは求めず、決められた仕事を淡々とこなすこと）をしている」と感じるは、合計で48.2%。「仕事と私生活の充実の関係性」について、影響・関係があるは合計70.0%。仕事と私生活の両方の充実の追求については、「できている」は26.6%、「できていない」は39.0%。また、両方の充実を追及できている人はできていない人と比べ、職場の柔軟性が高く、特に仕事の裁量権、服装や勤務時間の柔軟性で差が大きかった。

https://www.mynavi.jp/news/2024/02/post_40867.html

(4) 特定一般教育訓練、146講座を新規指定／厚労省

厚生労働省は9日、教育訓練給付の対象となる「特定一般教育訓練」の2024年4月1日付の指定講座を公表した。同給付は、速やかな再就職と早期のキャリア形成に資するものとして、厚生労働大臣が指定する講座を修了した場合、受講費用の40%（上限20万円）を支給するもの。今回の新規指定は、介護支援専門員実務研修、大型自動車第一種免許などの業務独占資格等の取得を目標とする課程など計146講座。4月1日時点の給付対象講座数は707講座。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37812.html

(5) 専門実践教育訓練、209講座を新規指定／厚労省

厚生労働省は9日、教育訓練給付の対象となる「専門実践教育訓練」の2024年4月1日付の指定講座を公表した。同給付は、中長期的なキャリア形成に資するものとして厚生労働大臣が指定する講座を修了した場合、費用の50%（年間上限40万円）を支給し、訓練修了後1年以内に資格を取得して就職した場合には、受講費用の20%（年間上限16万円）を追加支給する。支給額の上限は訓練期間1年で56万円、2年112万円、通常の訓練期間上限の3年で168万円（専門職大学院等は上限4年224万円）。新規指定は、第四次産業革命スキル習得講座や、専門職学位取得課程、看護師などの資格取得を目標とする養成課程など計209講座。4月1日時点の給付対象講座数は2,972講座。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37811.html

(6) <フランス> 出生率の低下と「出産休暇」の創設

出生数が減少傾向にあり、近年は減少幅が著しい。2006年から2015年まで2前後で推移していた合計特殊出生率が、17年には1.89となった。その後、22年に1.79となり、23年には1.68まで低下した。出生率低下の要因を特定するのは困難だが、調査会社（Ifop）が実施したアンケートによると、50歳以下の子供を持つことを諦めた人の約半数が、仕事と育児の両立が経済的に困難なためだと回答した。育児休暇制度などの家族政策を見直す必要があり、大統領は24年1月、新たな育児休暇に関する制度「出産休暇」を2025年に導入する考えを示した。（JILPT 調査部）

https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2024/02/france_02.html?mm=1939

(7) 公務災害認定時にカスハラ等を参考とすべき出来事例に追加／人事院

人事院は14日、国家公務員災害補償制度における公務災害認定のための指針「精神疾患等の公務上災害の認定指針」等の一部改正を発表した。認定に必要な調査・分析時の検討項目に「勤務間インターバル」を、留意事項に「2週間以上にわたる連続勤務」を追加。認定に必要な調査・分析時に参考とすべき出来事例として、いわゆるカスハラを追加し、性的指向・性自認に関するものを含むことを明記、など。2023年9月に労働者災害補償保険制度で心理的負荷による精神障害の認定基準が改正されたことを考慮した。

<https://www.jinji.go.jp/kisya/2402/seishin-shishinkaisei.html>

▽精神疾患等の公務上災害の認定指針

https://www.jinji.go.jp/kisoku/tsuuchi/16_saigaihoshou/1611000_H20shokuho114.html

◇ 保健指導リソースガイド | メールマガジン から

(1) 産業保健スタッフに知ってほしい若年性認知症治療と仕事の両立に関するセミナー
2/27（火） <大阪府、（独）労働者健康安全機構大阪産業保健総合支援センター>

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/kuv6kxtwdu6/cntht64v/>

【セミナー開催】3/7（木）14:00～15:00（※Zoom ライブ配信）

「津下先生から学ぶ！アウトカムに差がつく特定保健指導のポイント」

第4期特定健診・特定保健指導の開始まで、あと約1ヵ月となりました。

アウトカム評価に対応した指導のポイントについて、厚生労働省等の検討会委員等を務めている女子栄養大学特任教授の津下一代先生より解説します。特定保健指導機関、健康保険組合、健診機関など特定保健指導に携わる方々のご参加をお待ちしています。

▼無料のお申し込みはこちら！

<https://i.r.cbz.jp/cc/pl/kcax9386/qw19f2o6gsil/cntht64v/>

※本件に関するお問い合わせ先（ウィーメックス株式会社）

wg-healthtech_info@ml.wemex.com

◇◆【From_M】 から 情報提供ありがとうございます。

- ◆ 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 東関東支部
「治療と仕事の両立支援」認知度調査アンケート結果について（PDF 文書 PDF
22 ページ：2.0MB）

<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/content/contents/001732566.pdf>

- ◆操作不要で生活リズム計測「心想計」について

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/75843/6trebell.pdf>

- ◆その他資料（PDF 文書 PDF 4 ページ：1.3MB）2024/4/1 から労働条件明示変わる

<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/content/contents/001732573.pdf>

労働条件明示の制度改正のポイント

「労働基準法施行規則」、「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」の改正に伴い、2024年4月1日から、次のとおり、労働条件の明示事項等が変更されることとなりました。

- ・全ての労働者に対する明示事項
 - ① 就業場所・業務の変更の範囲
- ・有期契約労働者に対する明示事項等
 - ② 更新上限の明示
 - ③ 無期転換申込機会の明示
 - ④ 無期転換後の労働条件の明示

詳細は、こちらの資料をご覧ください。

リーフレット「2024年4月から労働条件明示のルールが変わります」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156050.pdf>

パンフレット「2024年4月から労働条件明示のルール変更 備えは大丈夫ですか？」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156048.pdf>

モデル労働条件通知書（様式）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156118.pdf>

- ◆がん罹患者、約4人に1人が「働き盛りの世代」 治療と仕事を両立するために大切なこと

<https://news.yahoo.co.jp/articles/275db05e300d5a86480980ae13753583b26b75e9>

<https://dot.asahi.com/articles/-/214132>

がん診断を受けて動揺しているときは合理的な選択ができない可能性が高いので大きな決断は避けるべき、とのアドバイスも（写真：gettyimages）

- ◆「がんにつわるお金」最初の1年間にかかった金額は？がん保険には入るべきなのか

<https://dot.asahi.com/articles/-/214148>

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8c26f47b8740372d88e5e7ee73b4ee0cfd36d1ec>

がん治療にはお金がかかる。どれくらい治療費がかかるのか。がん保険の加入を検討すべきなのか。がん経験者の専門家らに聞いた。AERA 2024年2月19日号より。

◆加齢、運動不足、飲酒など。「骨粗しょう症」のリスク要因と予防法 |

家庭画報.com | “素敵人”のディレトリ

<https://www.kateigaho.com/article/detail/175879>

サイレントキラーの病に備える 第2回 (2) 静かに体を蝕み、進行すると命にかかわるサイレントキラー。第2回は全身に影響し、死亡リスクを高める「骨粗しょう症」です。診断基準は下記のとおりです。

<https://www.kateigaho.com/article/detail/175879/page2#silent2402>

◆産業保健スタッフ人事担当者必見『不妊治療と就労の両立～その現状と環境づくり～』

一般社団法人 産業保健協議会

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000001.000137666.html>

開催日時：2024年3月6日(水) 17:30～20:50

開催内容：第一部「産業医のための不妊治療の現状と知っておきたい基本情報」

17:30～18:30

講師：加藤 恵一 氏 加藤レディースクリニック院長、日本受精着床学会理事

第二部「不妊治療と就労の両立支援」18:40～19:40

講師：遠藤 源樹 氏 順天堂大学医学部公衆衛生学講座 非常勤講師

第三部「両立支援に必要な制度と環境づくり」19:50～20:50

講師：斉藤 幸代 氏 キャリアコンサルタント、社会保険労務士

受講対象：産業保健スタッフ（保健師、看護師、衛生管理者等）、人事担当、女性活躍推進担当

受講方法：ライブ配信（Zoom 使用）

受講費：無料

受講申込：<https://peatix.com/event/3840193/view>

※本セミナーは日本医師会産業医研修（会場参加）とのハイブリッドセミナーとなります。

◆処遇改善、問われる実効性 患者は窓口負担増 診療報酬改定

<https://news.yahoo.co.jp/articles/94cbd54b221ce994f531084fcb94044db227b93e>

2024年度診療報酬改定では、医療従事者の処遇改善に重点が置かれた。使途を賃上げに限定した加算を創設するほか、20年ぶりに初診料を引き上げる。現場に携わる幅広い職種の賃上げを通じて、人手不足解消につなげる狙いだ。患者にとっては窓口負担が増えるだけに、それに見合う医療サービスを提供できるか、処遇改善の実効性が問われる

◆【資料】「大切な人を喪った子どもの心のケア」の公開について |

日本トラウマティック・ストレス学会

<https://www.jstss.org/docs/2024011500012/>

◆公開日 2024年01月15日

【資料】「大切な人を喪った子どもの心のケア」の公開について

日本トラウマティックストレス学会 理事 中島聡美

大切な人を喪うことは子どもの心に大きな影響を与えます。しかし、大人と子どもでは反応が異なりますし、そもそも幼い子供に死をどう伝えてよいかわからず、保護者や周囲の方が戸惑うことが多いです。このパンフレットはそのような子どもをケアする方が大切な人を喪った子どもにどのように死をつたえるのか、どのように寄り添ったらよいのかについてわかりやすく書かれています。

このパンフレットは、米国の New York Life Foundation が 2009 年に作成したパンフレットを許可を得て翻訳したものです。

https://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/contents/pdf/mental_info_childs_guide.pdf

◆コロナ感染で慢性疲労リスク4倍 米、後遺症頻度高く「予防策を」

<https://news.yahoo.co.jp/articles/5a2c2ea7211e3a64697b55fb85fe1ad648668724>

【ワシントン共同】新型コロナウイルスに感染した人はしなかった人に比べ、その後に疲労感の症状が現れるリスクが1.68倍になると、米疾病対策センター（CDC）などのチームが14日発表した。慢性疲労に発展するリスクは4.32倍に上った。疲労感の後遺症の中でも頻度の高い症状で、チームは改めて感染予防の重要性を指摘した。

◆早期治療をすれば早期復帰できるとは限らない…産業医が見た「コロナ後遺症社員」の"意外な回復プロセス" コロナ1~2年目の頃より後遺症の相談が増えてきた

<https://news.yahoo.co.jp/articles/ac95bd5244d81fb7879d04fc0cd5052c994d3809>

<https://president.jp/articles/-/78453>

新型コロナウイルスの後遺症は仕事にどう影響するのか。2023年は1250件の面談をした産業医の武神健之さんは「昨年の面談の中で印象的だったのは、コロナ罹患後に症状が続いてしまう人たちとの面談だった。その症状も治療期間も実に多様だった」という――。

小野田 富貴子（両立支援担当）

fukiko-onoda@honbu.johas.go.jp

中山 篤（メンタルヘルス担当）

atsui78natsu@gmail.com

菅野 由喜子（メンタルヘルス担当）

yukikan28@gmail.com